

4-3 草津川跡地利用基本構想

AゾーンからCゾーンまでの土地利用イメージに基づいて、各区分における敷地利用の基本構想を整理しました。それぞれの区分で空間整備イメージを設定し、テーマにあったエリアの整備方針を設定するとともに、そこに付加する防災機能や魅力づくりの仕組みについても示しています。

1) 区分

土地利用の基本方針

河川環境を保全する緑の創出

区分 では琵琶湖や河川の自然環境を保全しながら、人とふれあえる新しい緑の空間を創出します。具体的には琵琶湖につながる自然生態系を保全・活用した新たな水辺環境づくりや、自然環境や地形特性を活かした、自然にふれあえる空間づくりを目指します。

空間整備イメージ

< 自然生態系の保全エリア >

琵琶湖や河川固有の自然生態系を保全するとともに、新しい水辺環境としてビオトープ*などを整備します。また、水位変動が期待できる河口付近を中心として自然環境の積極的な保全を図ります。



図 4-15 ビオトープのイメージ



図 4-16 自然観察のイメージ

< 自然のふれあいエリア >

琵琶湖や河口の水辺環境と調和しながら人と自然が身近にふれあえる散策路や親水空間*を整備していきます。



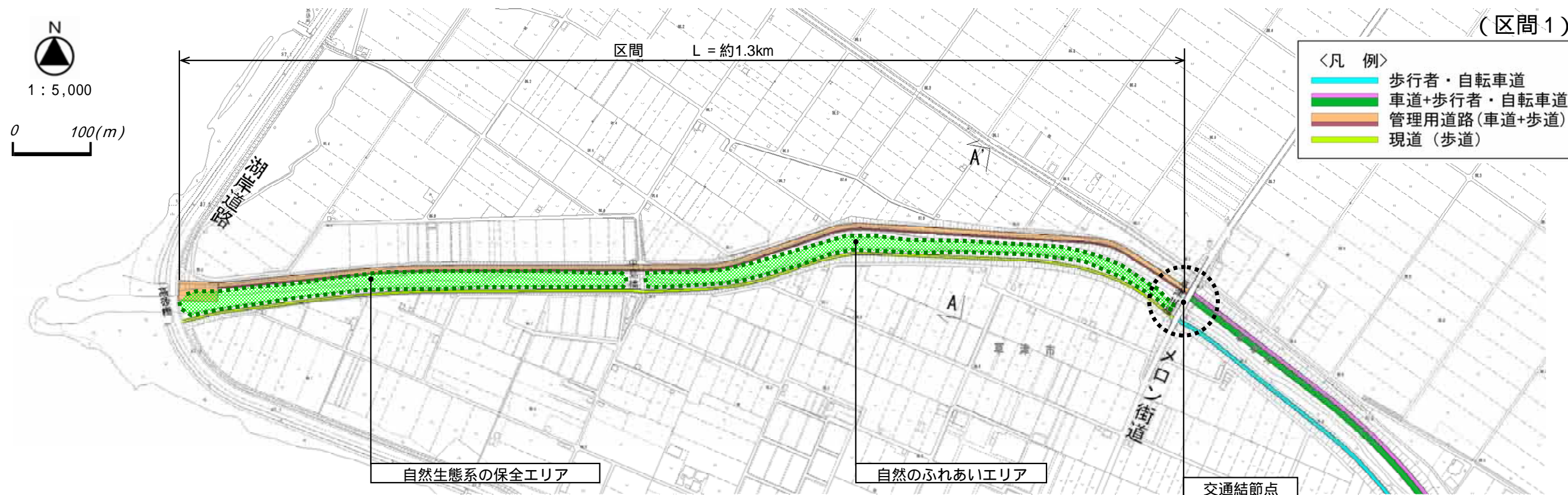
図 4-17 散策路、親水空間のイメージ

堤防整備の方向性

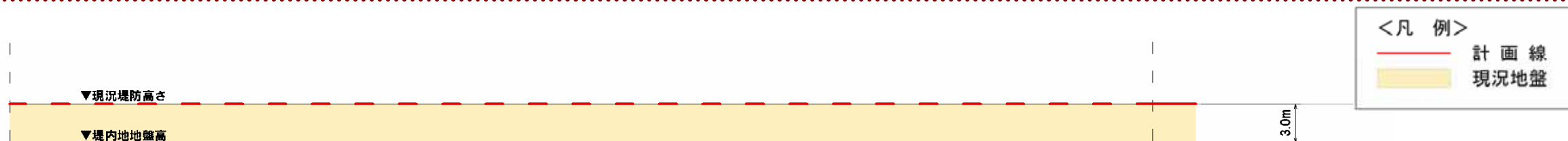
区分 は河川区域*であるため、琵琶湖や河川固有の自然生態系や自然環境を保全するため、現状の堤防形態を維持することを基本とします。

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

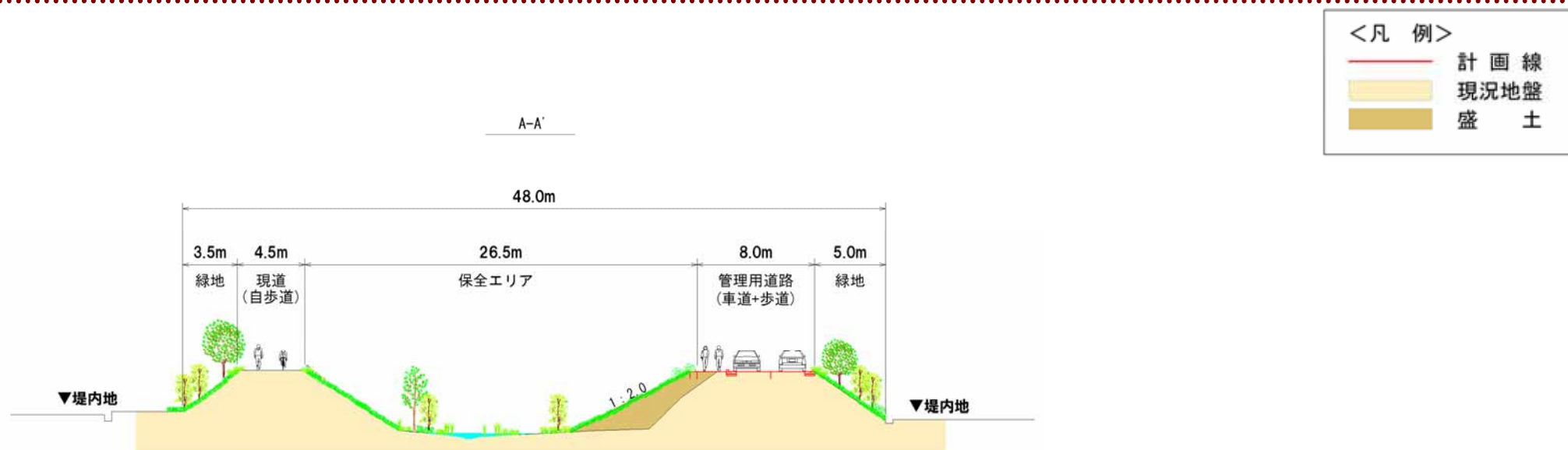
空間配置計画



縦断模式図



標準断面図



2) 区間

土地利用の基本方針

農と関わり自然を学ぶ緑の創出

農地主体の地域であり琵琶湖の広大な自然を肌で感じられるという区間の特性を活かし、農と関わりながら自然を学べる緑の空間を創出します。具体的には農業体験などを通じて都市と農村が交流を深める場づくり、資源の循環拠点として位置づけ、農地に再利用できる堆肥づくり、自然を身近に体感し、自然の大切さを学べる場づくりなどを進めます。

空間整備イメージ

< 農園エリア >

このエリアでは、沿川の農業従事者などのサポートを得ながら農作物づくりを体験する貸し農園の拠点づくりを行います。ビニールハウス農園を併設し、イチゴ狩りの収穫体験を行うなどして草津市民のみならず、市外や県外からの利用も視野に入れた魅力ある農園づくりを進めます。

また、学校教育の一環として市内の小学校が体験利用できる学習農園を整備するほか、地域の実情に応じた資源の循環利用を目的とした施設の導入についても検討します。



図 4-18 市民農園*のイメージ



図 4-19 学習農園のイメージ

< 自然広場エリア >

自然の木や土とふれあいながら遊びを創造するプレーパーク*や自然観察など自然体験型の広場を整備します。



図 4-20 野菜市のイメージ



図 4-21 プレーパークのイメージ

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

<管理エリア>

日帰り型農業体験施設や自然広場の管理運営拠点としての施設の整備を進めます。合わせて管理棟、駐車場、バックヤード*なども整備します。管理棟には農園で収穫した野菜や果物を調理・販売できる食堂や売店を併設するなどして魅力づくりを行います。



図 4-22 管理施設のイメージ



図 4-23 自然観察のイメージ

防災機能の強化

管理施設や自然広場を災害時の退避場所や一時集合場所として活用するとともに、隣接する山田小学校（広域避難所*）との連携を図り、防災対策を進めます。

民間活力の導入

施設エリアの整備と区間全体で管理運営に PFI*手法（民間資金を利用して民間に公共施設の整備と公共サービスの提供をゆだねる手法）などの民間活力を導入していくことも検討します。

魅力づくり

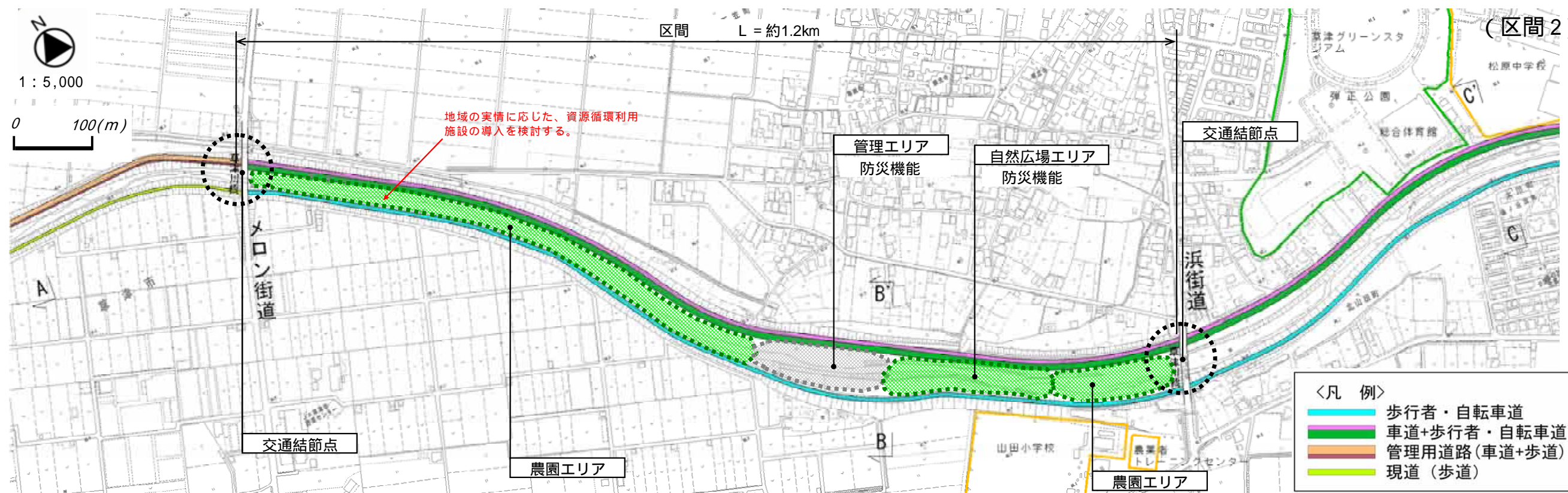
JA 草津や生産者などと連携し、地産地消の青果販売拠点づくりを行います。市外や県外からの利用を視野に入れた日帰り体験メニューなども企画します。

堤防整備の方向性

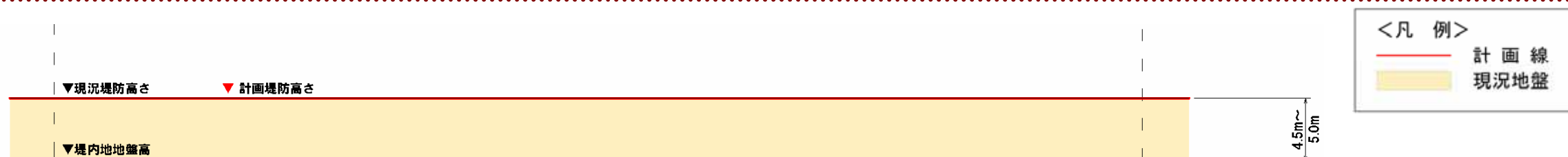
区間 の堤防は、河川区域*(区間)との連続性や、歩行者・自転車道の利用快適性を重視し、現状形態を維持することを基本とします。

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

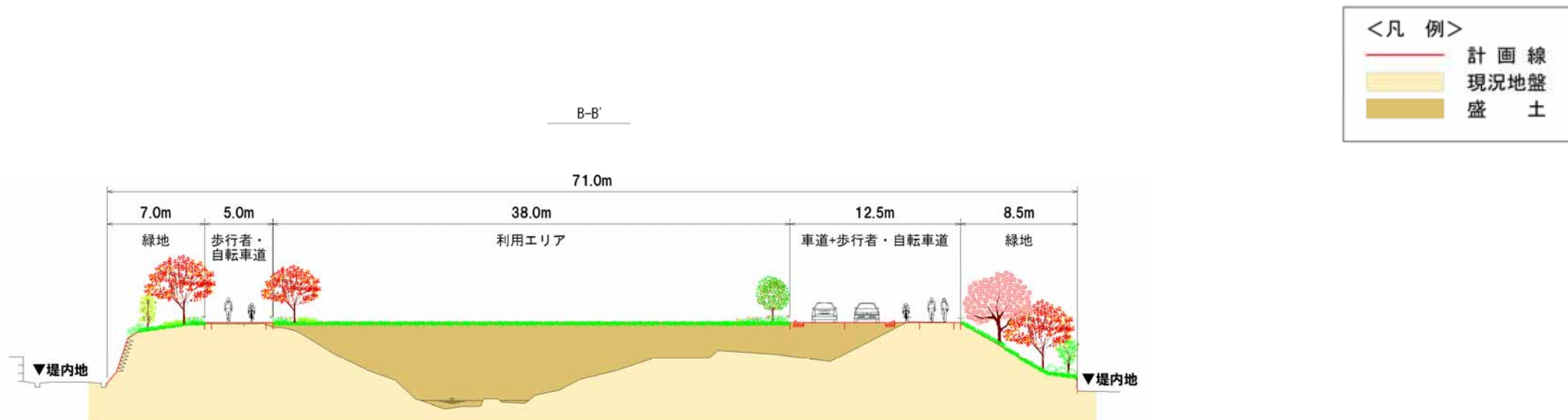
空間配置計画



縦断模式図



標準断面図



3) 区間

土地利用の基本方針

身近に憩いやすらぐ緑の創出

区間 では、子どもから高齢者まで、市民の健康づくりをテーマにしながら、身近に憩いやすらげる緑の空間創出を目指します。そのために、年齢層に合わせた健康増進の場づくり、身近に憩いふれあえる、うるおいとやすらぎの感じる空間づくり、隣接する都市公園*や未利用地*と一体となった空間づくりなどを図ります。

空間整備イメージ

<健康づくりエリア>

健康遊具のある広場やゲートボール・グラウンドゴルフ・フットサルなどのレクリエーションスポーツ広場など年齢層に合わせた健康増進広場を整備します。



図 4-24 健康遊具のある広場のイメージ



図 4-25 グラウンドゴルフのイメージ



図 4-26 フットサルのイメージ

<身近な広場エリア>

散歩やジョギングが楽しめる緑道や、軽運動や休息ができる広場など、ライフスタイルにあわせて市民が身近に憩いふれあえ、うるおいとやすらぎを感じることでできる広場の整備を行います。



図 4-27 緑道(緑のトンネル)のイメージ



図 4-28 小運動・休息広場のイメージ

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

< 都市公園*の機能拡充エリア >

隣接する弾正公園で不足している駐車場を整備します。この場所は大会などのイベント時以外は多目的広場として利用します。



図 4-29 多目的広場(臨時駐車場)のイメージ

防災機能の強化

弾正公園（防災公園）や総合体育館（広域避難所*）と連携を図り、防災対策を進めます。また、緑道（緑のトンネル）を中心としたまとまりのある緑は、住宅地が近接する区域で火災時の延焼防止にも役立ちます。

魅力づくり

細長い地形を活かした緑道（緑のトンネル）は、市街地にうるおいとやすらぎを感じさせるシンボル緑地として魅力づくりに貢献することが期待されます。

堤防整備の方向性

区間 の堤防については、右岸*側に堤防道路を進入路として利用されている民地が点在しているため、現状形態を維持することを基本とします。

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

空間配置計画



縦断模式図



標準断面図

